

三重県営サンアリーナ指定管理者 選定委員会の公募委員を募集します

三重県営サンアリーナは平成18年4月から指定管理者制度(※)を導入して管理運営を行っています。現在の指定管理期間が令和8年3月で終了するため、令和8年4月からの次期指定管理者の募集・選定手続きを令和7年度に実施します。

指定管理者の決定にあたっては、学識経験者等からなる「選定委員会」を設置して審査を行いますが、広く県民の皆様の意見をお聞かせいただくため、選定委員会の委員のうち1名を次のとおり募集します。

※指定管理者制度は、平成15年6月の地方自治法の改正により、公の施設の管理に関する新しい制度として創設され、企業、NPO法人等の法人、その他の団体も公の施設の管理を行うことができるようになりました。公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としています。

■応募資格

三重県内に在住または通勤・通学されている満18歳以上の方。ただし、高等学校に在学中の方、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。

なお、三重県営サンアリーナ指定管理者の指定の申請をした法人・団体と利害関係を有すると認められる場合は、委員の職務から除斥されます。

■募集人員 1名

■委員の業務

選定委員会に出席し、指定管理候補者の選定をしていただきます。

選定委員会は令和7年7月から10月までの間に津市内で3回程度開催する予定です。

第1回選定委員会は、令和7年7月の平日開催予定です。※委員が決まり次第日程調整いたします。

なお、出席者には交通費と謝礼(12,000円/日)をお支払いします。

■委員の任期

任命の日から指定管理者が指定される日まで(令和7年7月から12月の予定)

■応募の方法

別紙応募書に、下記テーマによる作文を添えて、郵送又は電子メールにてお送りください。

郵送の場合は封筒に、メールの場合はタイトルに「指定管理者選定委員応募」と記載してください。

メールにてお送りいただいた場合、お手数ですが電話でメールの到達をご確認ください。

作文のテーマ「集客交流拠点施設としての県営サンアリーナのあり方」

※作文は800字程度とし、ワープロ、手書きを問いません。様式も自由とします。

なお、提出された応募書と作文は返却しませんのでご了承ください。

応募に関する通信費、交通費等の経費は応募者の負担となります。

■応募の締め切り 令和7年6月16日(月) 17時必着

■委員の選定方法及び結果の通知

三重県営サンアリーナ指定管理者選定公募委員選考会議により選考し、選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

【応募先・問い合わせ先】

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県 観光部 観光総務課

TEL:059-224-2077 Eメール:kanko@pref.mie.lg.jp

